

# りそな銀行運用部門の取組事例

短期 ~2022年

中期 ~2030年

長期 ~2050年

アセット  
マネージャー

■ アセットマネージャー自らが、ESG投資に関する情報開示等、ESG投資方針の透明化を図る

スチュワードシップ活動の概要 (2018.9公表)

### スチュワードシップ活動の概要 2018年

スチュワードシップレポート (2019.1発行)



### 責任投資にかかる基本方針

信託財産等の運用にあたっては、投資先企業の財務情報に加え、環境・社会・ガバナンス(ESG: Environment, Social and Corporate Governance)にかかる課題への対応を含む非財務情報についても十分に把握・分析し、中長期的視点から企業の価値向上や持続的成長を促します。これらを通じて信託財産等の価値の増大に努めます。

#### りそなの責任投資・スチュワードシップ・コードにかかる対応

当社の方針(目的) 企業価値の向上と受益者の中長期的なリターンを拡大を図ること

#### 資産運用業務等にかかる行動規範 (Investment Management Principle)

運用の基本方針  
Investment Management Policy

責任投資にかかる基本方針  
Responsible Investment Policy

大掴みな原則(プリンシプル)について、関係者がその趣旨・精神を共有

#### ■ 具体的施策

- 1 投資の意思決定プロセスへの「ESG(環境・社会・ガバナンス)の組み込み」
- 2 投資先企業との建設的な「対話・エンゲージメント」
- 3 受託者として適切な「議決権行使」

7原則に対応

#### 日本版スチュワードシップ・コード

- |              |              |                |
|--------------|--------------|----------------|
| 原則1 方針の策定と公表 | 原則3 企業の状況の把握 | 原則5 議決権行使結果の公表 |
| 原則2 利益相反の管理  | 原則4 目的を持った対話 | 原則6 受益者に対する報告  |
|              |              | 原則7 深い理解と実力向上  |

出所) りそな銀行スチュワードシップレポートP5

短期 ~2022年

中期 ~2030年

長期 ~2050年

アセット  
マネージャー

■ アセットマネージャー自らが、ESG投資に関する情報開示等、ESG投資方針の透明化を図る

■ 金融セクターは、金融本来の社会的責任を鑑み、パートナーシップにおける主体的な役割を果たす

Chapter 2

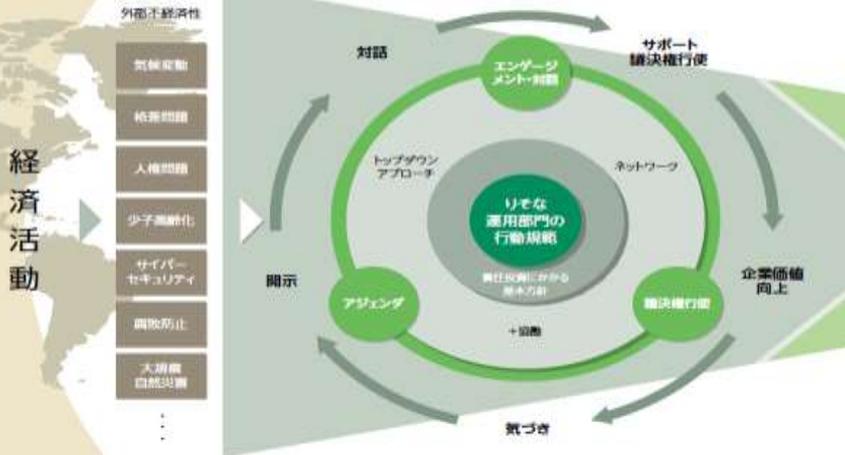
パッシブ運用における責任投資・  
スチュワードシップ活動の実践

Stewardship activities in passive management



Future Taker

責任投資グループ



企業価値の向上と受益者の中長期的なリターンの拡大を図る

Future Taker: 持続可能な社会に対する責任を認識し、社会全体のESG課題の解決に向けたエンゲージメントを実践する

Future Maker: 長期投資家としてユニバーサルオーナーシップを支援し、責任ある投資家としての役割を果たす

Future Maker



Global Compact Network Japan

Signatory of



INTEGRATED REPORTING <JR>



出所) りそな銀行スチュワードシップレポートP10-11

未踏の経済システム  
資本市場の新しい形

対企業/  
プロジェクト

- 企業に対するESG情報開示の働きかけ  
- ESG情報開示の仕組みや開示プラットフォームの在り方の検討

アジェンダ 2 エンゲージメントレポート

## 非財務情報開示の充実

### Non-financial information

■ パッシブ・エンゲージメントにおける非財務情報開示の充実支援

東証1部上場企業を対象とし、非財務情報開示未対応企業に対しては、セミナー等で非財務情報開示を働きかけ、統合報告書等の作成を促しています。開示企業に対しては、重要課題(マテリアリティ)の特定と開示(ビジネスリスクとマテリアリティの統合)を支援し、先進的取組企業には企業価値向上に向けた取り組みを支援しています。

	<b>ディスクロージャー・ディスカウントの解消 (Awareness)</b>	<b>重要課題の特定 (Improvement)</b>	<b>企業価値向上に向けた取り組み (Action)</b>	<b>株式市場全体の引き上げ</b>
	セミナー等講演で統合報告書等の対応を促す	セミナー講演、GCNJ等を通じて重要課題の特定を支援	直接対話を通じて企業価値向上に向けた取組支援	
対象企業	非財務情報開示未対応企業	非財務情報開示企業 (アニュアルレポート+統合報告書)		
課題	非財務情報開示(統合報告書)検討中	重要課題の特定を検討中	重要課題と企業価値向上に向けた活動支援	

包括的エンゲージメントにより山全体を動かす

**Point 1**

**Point 2**

レイトマジョリティ | アーリーマジョリティ | アーリーアダプター | イノベーター

非財務情報開示未対応企業 | 開示企業 | 先進的取組企業

■ 重要課題(マテリアリティ)に関する投資先企業への質問例

目的は将来像や理念、マテリアリティをどのような形で具体的な計画や課題に落とし込んでいくか、次のような質問も念頭に置きながらお答えください。

- ・貴社のマテリアリティ(気候変動、人権、安全衛生、多様性、サプライヤー、腐敗防止等)についてどのような考え方をしているか(国社ビジネスモデルとの関連をご教示ください)
- ・マテリアリティKPI設定の背景、そして、そのKPIの達成についてどのような仕組み・手続が講じられているか
- ・想定する貴社の将来像、経営理念や長期ビジョン、マテリアリティなどは経営計画(中期計画など)や(対外公表された)経営戦略等にどのような形で反映されているか、課題認識と具体的な戦略の骨子はどのようなものか

**Point 1**

### ディスクロージャー・ディスカウントの解消(Awareness)

統合報告書制作支援会社やGCNJ・官公庁・有識者等のネットワークを活用し、効果的にアウェアネスを実施。非財務情報未作成企業に対して、開示の重要性を働きかけ、統合報告書の作成を促しています。

2017年度実績(2017/4~2018/3)  
セミナーでの講演、パネル討論等 **28**件 参加者 約**3,000**名

**Point 2**

### 重要課題の特定(Improvement)

直接対話を通じて重要課題(マテリアリティ)の特定を支援している他、協働エンゲージメントを活用しつつ、効率的なエンゲージメントを実施しています。

**アジェンダ** 重要課題の特定と開示

企業に対して、投資家が求める重要課題への認識促進、取組・開示充実を支援することで、日本企業の長期的な企業価値向上をサポートする。

**対象企業** 統合報告書作成企業で、重要課題が適切に特定されていない企業

先進的取組企業のうち初期採用企業が対象。  
統合報告に取り組んでいるにも関わらず、ビジネスモデルと重要課題の開示が十分でない企業をサポートし、企業情報開示の実効性を高めていく。

**対話プロセス** 直接対話と協働エンゲージメント(協働対話フォーラム)

(1)レターを企業に送付および対話の実践(協働エンゲージメント)

[アジェンダ]  
ビジネスモデルの特性に関する重要課題(マテリアリティ)の特定と開示

(2)非財務情報開示にかかる重要性を対外的に発信することにより広く企業への周知を図る(企業名・送付数は非開示)

**目標** ビジネスモデルと重要課題の整理および開示

関係者との  
パートナー  
シップにおけ  
る役割

■ 経営トップ自らESG金融の実施へコミットし、リーダーシップを発揮

Message

責任投資活動の積み重ねで企業価値の向上と  
安定的な資産運用成果を実現していきます

私たちは、お客さまからの信頼を託されたフィデューシャリーとして、高い専門性と倫理観を持ち、スチュワードシップ活動に取り組んでいます。2008年3月にはPRI(責任投資原則)に署名し、また2014年4月には「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明しました。その後も、コードの改訂等を踏まえながら、その取り組みについて一層の改善・強化を行っております。

資産運用業務は、スチュワードシップ活動を通じて企業価値の持続的成長を実現していくための「チカラ」を有しています。また、私たち機関投資家は、そのスチュワードシップ活動を実行していく責任を負っています。

私たちは、投資先企業と真摯に向き合い、深層認識を共有しながら建設的な対話を継続的に行うことにより、投資先企業の持続的な成長を促します。それに加えて、議決権に関する具体的な行使基準の開示や議決権行使結果の個別開示を行うなど、透明性の高い議決権行使を適切に行っています。これらのスチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の中長期的な企業価値の向上に貢献していきます。それは私たちの理念である「運用部門が有する、長年の年金運用で培った運用スキルおよび国内外資産への長期分散投資にかかる豊富なノウハウを活かし、お客さまの資産形成を支援・促進する。」ことにつながると考えております。

私たちは、その理念とともに「運用者としての職業倫理」を規定しています。これは「ヒポクラテスの誓い」と呼ばれる古代ギリシアの医師の職業倫理についての宣誓文を考え方のベースにして構成しております。医師や弁護士と同様に、運用者もプロフェッショナルとしての高い倫理観が必要であり、私たちは一人ひとりがこの理念と倫理を共有したうえで、スチュワードシップ活動を実践しております。

ここに、私たちが責任ある投資家として取り組んでまいりましたスチュワードシップ活動の内容についてご報告申し上げます。



株式会社りそな銀行  
執行役員  
アセットマネジメント部担当  
西山 明宏

Contents

Message	
2	りそな銀行の資産運用部門
4	Chapter 1 りそな銀行の責任投資
10	Chapter 2 パンシブ運用における責任投資・スチュワードシップ活動の実践
18	Chapter 3 投資先企業との建設的な対話・エンゲージメント
エンゲージメントレポート	
24	パート1 サステイナブルなバーム油の調達
28	パート2 非財務情報開示の充実
30	パート3 腐敗防止に向けた開示(贈賄防止)
31	パート4 コーオレイトガバナンスの向上
32	Chapter 4 2018年度のエンゲージメント計画
36	Chapter 5 受託者として適切な議決権行使
42	Chapter 6 責任投資・スチュワードシップ活動評価
45	社外有識者のコメント
46	日本版スチュワードシップ・コードへの取組方針

企業文化の醸成(行動規範)

りそなの運用部門の役職員は、運用部門の理念を共有し、高い専門性に基づいて真にお客さまのために業務を遂行します。



## 私たちの誓い...

私たちはスチュワードシップ・コードを、遵守すべきルールとしてではなく、お客さまおよび投資先企業を含む社会とともに持続的に成長するビジネスモデルを構築する取組みとして捉えています。

そして、それが私たちの理念である「運用部門が有する、長年の年金運用で培った運用スキルおよび国内外資産への長期分散投資にかかる豊富なノウハウにより、お客さまの資産形成を支援・促進する。」に通ずると考えております。

また、これらの理念を追求していくため、私たち役職員一人一人が“運用者としての職業倫理”を深く理解し、運用のプロフェッショナルとして「お客さまのために正しく汗をかく」という組織文化を醸成してまいります。

**私たちが最も大切にしたいことは職業倫理であり、ステークホルダーみなさまへの誓約です。**

これは受託者責任を全うしつつ、責任投資を実践するための基本的な考え方だと考えております。そして、その前提には**私たちは専門家集団であるという自負と思いやりの心が大切です。**

一般的にプロフェッショナルとは『専門的な知識や技能によって報酬を得ている人』と理解されています。しかし**Professionalの語源『Profess』は、『神に誓いを立てて、これを職とする』という意味です。**

それは、いかに専門性や優れた技能を持っていても、**倫理性を欠き自分や自社の利益ばかりを考えた判断を下す職業人は、真のプロフェッショナルとは言えないと捉えております。**

真のプロフェッショナルには**高い倫理観とともにみなさまと共鳴する(=resona)感性が大切**です。常に長期投資家として、長期的視点と私たちの職業倫理と皆様への誓約を拠り所にスチュワードシップ責任を果たしてまいります。